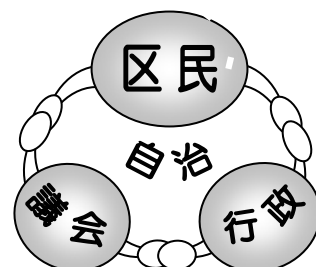


「自治」ってなんだろう？

新宿らしい自治の仕組みを一緒に考えませんか！



区民検討委員を募集します

活動期間

平成20年7月から平成22年3月まで（「基本条例」の制定まで）
平日の夜などに月2回程度の会議開催を予定しています。

対象

原則として新宿区の住民、18歳以上で（仮称）新宿区自治基本条例に関心のある方

募集人数

おおむね16名（応募者多数の場合は抽選）

申込方法

5月9日（金）から7月14日（月）までに、氏名（ふりがな）、性別、年齢、住所、連絡先電話番号、委員を希望した動機を400字以内で明記し、企画政策課へ郵送（7月14日必着）、FAXまたはご持参ください。
申込書の様式は自由ですが、募集チラシの裏面をお使いいただけるほか、新宿区ホームページからダウンロード出来ます。募集チラシは、企画政策課、区政情報センター（本庁舎1階）、特別出張所、区立図書館などで配布しています。

問合せ先

新宿区 総合政策部 企画政策課（本庁舎3階）
電話 5273-3502 FAX 5272-5500
新宿区ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>



区民検討委員は、新宿区における自治の基本理念や基本原則を明らかにする、（仮称）新宿区自治基本条例の制定に向けて、区民検討組織において、区民検討案を作成します。

区民検討組織は、16名（予定）の区民検討委員（公募）と16名（予定）の区民検討委員（団体推薦）からなります。

地域懇談会の開催

（仮称）新宿区自治基本条例の制定に向けた地域懇談会を、
区内10か所で開催しています。

詳しいことは、新宿区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
皆様のご参加をお待ちしております。